

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（試験研究用等原子炉施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 運転再開に伴う準備の実施状況

新規制基準への適合性審査の合格が見込まれるJRR-3、NSRR及びSTACYについて、施設・設備の経年化を踏まえて、再稼働に必要な準備状況を確認する。特に、変更後の保安規定に基づいて、運転上の制限、外部事象への対応、非常の場合に採るべき処置等に係る内部規程の整備状況及びそれら規程に基づく保安活動の取組状況を確認する。また、運転再開に際し必要となる運転計画、試運転、起動前及び停止後の措置等の実施又は準備の状況を確認する。

(2) 長期間運転を休止している施設・設備の維持管理状況

廃棄物処理場において長期間運転を休止している第1廃棄物処理棟の焼却設備等の施設・設備については、機能をどのように維持し、その維持状況をどのように検査しているかを確認する。

(3) 品質保証に係る不適合管理及び調達管理の実施状況

所員の意識改善を徹底し、不適合事案が漏れなく報告され、不適合管理を一元的に実施するための組織的な仕組みの見直し状況を確認するとともに、是正処置及びその有効性評価の実施状況を確認する。また、施設に係る設計、工事、保守・点検、検査、運転等の業務に必要な教育及び力量管理の実施状況を確認するとともに、これら業務の一部を外部に委託する場合の調達管理の実施状況を確認する。

(4) 自主的な検査の要領及び記録の見直し状況

外観検査等の自主的な検査において、検査対象範囲の明確化及び健全性の判定根拠等を見直し、それらを明確に記録するための見直し状況及び水平展

開の実施状況を確認する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容
該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

(1) 第1四半期： 5月下旬～ 6月上旬（4日間）

(2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（4日間）

(3) 第3四半期： 11月下旬～ 12月上旬（4日間）

(4) 第4四半期： 2月下旬～ 3月上旬（4日間）

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 核燃料物質の管理（取扱）に関する是正処置等の実施状況に係る検査
平成28年度第3回保安検査において、事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況を確認する。

(2) 施設等の老朽化に対する保守管理に係る検査

施設、設備の老朽化が進む中、所内外の設備の維持に関する品質情報を基に、保守点検体制の見直しを実施しているか等の保守管理活動の継続的改善状況を確認する。

(3) 異常時の措置に係る検査

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急処置及び是正処置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。また、これらに係る手順書等の整備及び訓練状況について確認する。

(4) その他

平成28年度以前の保安検査において確認された要改善事項について、フォローアップする。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第1四半期： 5月下旬～ 6月上旬（4日間）
- (2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（4日間）
- (3) 第3四半期： 11月中旬～ 12月上旬（4日間）
- (4) 第4四半期： 2月中旬～ 3月上旬（4日間）

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所廃棄物埋設施設に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 基本検査

廃棄物埋設施設については、以下の項目について保安検査を実施する。

① 定期的な保全活動に係る検査

廃棄物埋設において、巡視、点検、保守等に関する活動が適切に実施されているかを確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし。

3. 保安検査実施時期

- (1) 第1四半期：6月上旬
- (2) 第2四半期：9月上旬
- (3) 第3四半期：12月上旬
- (4) 第4四半期：3月上旬

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力科学研究所（JRR-2））に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 重点的に実施する保安検査内容及びその選定理由

（1）原子炉本体に関する技術資料の維持状況

平成29年度は解体撤去等が計画されていないため、保安活動に対する要員の意識及び力量を維持するとともに、原子炉本体や今後の解体撤去で必要となる原子炉の内部状況や解体方法に関する技術資料及び記録データ等の散逸を防止するため、どのように維持管理しているかを確認する。また、受変電設備の主要な部分は既に更新しているものの、液体廃棄設備の維持管理状況について確認する。

（2）施設の巡視点検の実施状況

現在、施設内に放射性固体廃棄物は保管されていないことから、施設の巡視点検をどのように実施し、機能の維持状況を確認しているかを確認する。

（3）異常時に係る対策の準備状況

維持管理中の施設において、緊急時に起こりうる事象としてどのような事象を想定し、その発生を防止するための点検・検査を実施するとともに、発生した場合に備えて、どのような対策等を準備しているかを確認する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

（1）第2四半期：8月下旬～9月上旬（1日間）

（2）第4四半期：2月中旬～3月上旬（1日間）